

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成25年度 第3回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成25年7月24日(水)10時00分～12時00分	
開 催 場 所		市庁舎 202会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、末澤委員、岡田委員、田中委員、廣末委員、米田委員、真鍋委員、岸本委員、仲委員 計10名	
	そ の 他		
	事 務 局	森下総務調整室長、上中学校教育室長、柳川社会教育室長、仲岡中央公民館長、中定教育振興部参事、藤本中央図書館副主幹、沼人權推進室長兼人權推進課長、井口こども・若者政策課長、井上社会教育室副主幹、西垣(囑託職員) 計10名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1)阪神北地区社会教育委員協議会総会の報告について (2)兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会の報告について (3)阪神北地区社会教育委員協議会第2回理事会の報告について (4)各協議会の会議報告について (5)その他 4. 議題 (1)平成25年度年間研究テーマ「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」について (2)その他 5. その他	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO. 1

議長	<p>ただいまより、第3回社会教育委員の会を開会する。 開会にあたり、教育委員会並びにこども家庭部からご挨拶をお願いしたい。</p> <p>(社会教育室長挨拶及び平成 24 年度の討議報告書に対する事務局の現在の取り組み等についての報告) (こども・若者政策課長挨拶)</p>
議長	<p>市長部局の方から人権推進室長が初めて委員の会に出席いただいている。ご挨拶をお願いしたい。</p> <p>(人権推進室長挨拶)</p>
議長	<p>続いて2の項目、前回の会議録の承認について。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
議長	<p>次に3の項目の(1)から(3)の報告事項について、事務局より報告をお願いする。</p>
事務局	<p>3の報告事項の(1)から(3)についての報告</p> <p>(1)平成25年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について 平成25年6月18日(火)13時30分～16時00分 会場:伊丹市立図書館(ことば蔵) 施設見学:伊丹市立図書館ことば蔵、旧岡田家酒蔵、柿衛文庫</p> <p>(2)平成25年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会 平成25年7月3日(水)13時30分～16時00分 会場:ホテル北野プラザ六甲荘 研修会 講演『地域を支える「人づくり」』 講師 学校法人奈良学園理事 前兵庫教育大学大学長 梶田叡一氏</p> <p>(3)平成25年度阪神北地区社会教育委員協議会第2回理事会 平成25年6月18日(火)16時00分から 場所:伊丹市立図書館(ことば蔵)</p>
議長	<p>3の報告事項の(4)の各協議会等の会議報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会について 平成25年7月17日(水) D委員より報告 ・明峰小学校区人権啓発推進委員会について 平成25年6月25日(火) C委員より報告 ・青少年センター運営委員会について 平成25年6月28日(金) F委員より報告
議長	<p>他に委員さんの方でその他の報告事項、また報告に対する意見や質問などがあればお願い</p>

審 議 経 過

NO. 2

A委員	<p>したい。</p> <p>先ほどのこども家庭部の挨拶の中で平成26年9月を目途に「子ども・子育て条例」を制定する準備を始めておられ、その委員を募集しているということだったが、その条例の目的というか、中身は具体的にどういうことを目指しておられるのか。</p>
事務局	<p>就学前の子どもさんについて、今、幼稚園あるいは保育所に通われてる方が大半かと思いますが、幼稚園、保育所の実際の人数がどの位あるかなどを調べるとともに、ニーズ調査を9月位からできたらと思っており、そのニーズに合う形で供給体制をどのように整えていくかということを考えていかななくてはということになるかと思えます。</p>
A委員	<p>いわゆる母親、子育て世代の家庭のニーズがどのくらいあるのか、ずれがあるのかそれを調査して、それに対応するシステムなり場所というのを将来的には作っていかうということによろしいか。</p>
事務局	<p>国の方で、今非常に言われてるのは待機児童のことですが、川西市ではここ5年位で500人程度の定員を増やしたのですが、それでも毎年待機児童が発生しているのが現実です。例えば施設設備を造った時に、場所によっては定員に満たないような施設もあるかと思うのですが、そのあたりの地域の中での必要な量と実際提供できている量のギャップというのがあるかと思えますので、それをどういう形で今後埋めていくかというのが大きな目的かと思えます。</p>
A委員	<p>施設を造る事ももちろん必要だろうが、それに対応する人員は、</p>
事務局	<p>一人の保育士さんや経験をお持ちの方が5名程度の子どもさんを自宅などで預かる家庭的保育というのがあり、待機児童解消の一つの方法かなというところもあります。またよく言われるのが、株式会社が事業に入ることですが、株式会社となると営利目的の法人になりますので、どうしても継続的、安定的に待機児童の解消に役立つかと言えば非常にしんどい所があると思えます。横浜市など株式会社を導入されている所もありますが、なかなか全国的に広まっていないというのは、株式会社の信頼度がどうかというところも一方では議論される所かなという思いもしますので、川西にあってどういうものが必要なかを考えて行かなくてはならないと思っております。</p>
A委員	<p>子育て世代のニーズになるべく合致するように選択の幅を広げるということか。</p>
事務局	<p>アンケートの中で国の方で最低これだけの項目は聞くようにと指定してるアンケートも数あるのですが、それだけとっても川西独自の保育教育というのができるかは分りませんのでその中で川西の独自性の部分のアンケート項目も必要かと思えます。ただ、あまりに膨大なアンケートをお願いしたところで、回収率が下がってしまえば、実際のニーズの把握に問題もあると思えます。保護者の方に負担の無い様な書きやすい方法や量で、ニーズを的確につかめる様な形を取って行きたいと思っております。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>

<p>G委員</p>	<p>D委員さんに、先ほどの図書館協議会の報告の件で、トライやるウィークについて、図書館では、正職員が減ったことにより、今までの受け入れ人数よりもすごく減っているということを聞いているが、例えばそこにD委員の皆さんの様な団体があるかと思うが、そこに入って貰って、お手伝いをして貰い、受け入れを増やして、中学生が自分達でその後動いて行けるような形にするというのは難しいのか。</p>
<p>D委員</p>	<p>図書館に入らせてもらってということか。</p>
<p>G委員</p>	<p>トライやるを受け入れる時に、正職員がいないという事が原因で受け入れて貰えないのであれば、そこに図書館司書をしていただいている方々に助けていただき、受け入れを増やすという様なことはどうなのか。</p>
<p>D委員</p>	<p>それはどうなのか。ただ職員数的には嘱託人数が増えているので、変わらないと思うが、正職員がいないと、会議や見学の対応がなかなか難しいという話を会議でされていたがいかか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度から正職員が大幅に減り、今まで正職員が担当していた業務を嘱託の方に担当して頂く事が増えました。トライやるに関しても、今までは正職員が対応していましたが、そのほとんどを嘱託の方にお願ひしています。今年度は嘱託の方にやって頂く中でどれだけできるのか、受け入れられるのかということを試行させて頂いているところです。そこで一番に考えるのは、生徒さんの安全ということで、もし安全が図れないという事であれば、受け入れも大切なことですが、むやみに増やしていくということもできないと思います。新しい試みの一つとして、小学校の社会見学のガイドなどをトライやるウィークに来ている子たちにしてもらおうということをしており、そういう形で事業を複合させるなどして、よりベターな方向というのを考えていきたい。</p>
<p>G委員</p>	<p>読み聞かせや図書館で学ぶことは多いと思う。安全面とか、責任という面では無理かと思うが、図書館サポーターやボランティアもいらっしゃる。正職員を増やしてほしいということではなく、元の人数にさえ戻して頂けたらということで検討よろしくお願ひしたい。</p>
<p>議長</p>	<p>報告事項とも絡むが、あらためて「地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方」についてということで、本論の議題の方に入らせていただきたい。会を進めるにあたって、今、報告にあった部分をつなげていきたい。</p> <p>前回、各委員の方に事務局から「いじめ対応マニュアル」を配布していただいたが、読んでおいて頂きたいという事で終わった。また、C委員の方から明峰小学校区人権啓発推進委員の地域での活動について話があったが、事務局に先ほどの明峰の例も含めて市の活動について説明をお願ひしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>川西市内では、各地域に根ざした形での人権啓発を推進して頂くという事で、全小学校区に人権啓発推進委員会を設置しております。なかにはコミュニティ等の中に位置付けられ、主体的に活動して頂いているという所もありますし、特に福祉でやっておられる所もございしますが、それが親母体というか川西市の人権教育協議会につながっており活動をして頂いているところで</p>

審 議 経 過

NO. 4

	<p>す。その活動につきましては、委員の方の学習活動や地域に応じた人権問題に関する講座、啓発活動に取り組んで頂いています。</p>
議長	<p>社会教育委員は、地域の推進委員として力を発揮されていることと思う。それを踏まえて地域や学校絡みで考えていらっしゃる部分があったら遠慮なくお願いしたい。</p>
E委員	<p>先ほどのC委員の話の中で、学校と家庭とがうまく意思疎通ができていない部分があるのではないかという様な話があった。いじめについて、学校と家庭との思いが違うという事ですまされない。ふだんから教室で起こっている事を担任が把握し、重大な事は全部管理職の方に必ず伝わり、次に対応するという事を考えると「いじめ対応マニュアル」の5頁の<情報収集>ができる様な体制が学校の中でできているのかどうかというのが疑問になってくる。まず、この<情報収集>で、具体的事実を詳細・時系列で整理する記録が大事であり、そういう整理が先ずなされてから対応策がとられる事が大事だと思う。また、学校教育関係の方で実態調査をしていただき、実態を把握して指導が入る様というふうに願っているところである。</p>
議長	<p>この「川西市いじめ対応マニュアル」について、社会教育的なラインで見られて、他にご意見等を遠慮なく出して頂けたら思う。</p>
C委員	<p>この頃の若い親御さんを見ていると、できていないことをみんな学校にぶつけてくるという様な感じが見て取れ、先生方は大変だろうなという気がする。だから先生をバックアップする何かがあってもと思う。保護者をもっと教育しないことには、負担がすべて先生に来るみたいな感じがある。その辺どうしたら良いのかという事で、先ほど申しあげた様に明峰地区の人権啓発推進委員の会長になられた方が、挨拶から入ることがすべての原点じゃないかという様な事をおっしゃった。一見関係ないような感じがするが、その辺からくるのではないかなという様な気がして私も聞いていた。</p>
議長	<p>地域の人権推進委員で、やはり挨拶を基本に考えないといけないのではないかとということが論じられるそういうエネルギーが全部、地域力につながるのではないかとと思う。いじめを発端にして非常にシビアな意見も出て来たが、事務局の方で川西オンブズについての説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>「川西子ども人権オンブズパーソン」は、相談、調整、調査という事ができます。まずいじめ問題に対しての相談を受け、そこでは子どもの気持ちに寄り添いながら話を聴き、心のどこで傷ついたのか、どういう思いを持っているのかという事を受け止めて、できるだけ当事者の中で解決していける様に支援していく。必要に応じて先生や保護者、周りの大人の方に対して、子どもの気持ちや意見を受け止めて頂ける様に、子どもの代弁をしたり、心情を伝えていくという様な事で調整をしていく。学校、教育委員会、家庭で課題を共有し、子どもの「最善の利益」を図るために話し合いを重ねながら、家族、家庭、学校、教育委員会にそれぞれの機能を果たしていただきながら、何とかいじめ問題を解消していく。もちろん調査という項目はありますけれど、調査は年間2、3件という程度で、あくまでもそういう相談の中から調整を図っていく事が大きい。オンブズは、いじめそのものを無くしていくように直接的に関わるのではなく、周りで関わっておられる家庭や学校が主体的に動いて頂ける様に調整を図っていく所で、そこで問題があった場合</p>

審 議 経 過

NO. 5

B委員	<p>は、学校や教育委員会に対して、オンブズから見えて来る問題に対して意見をしていきます。</p> <p>今のいじめに関してだが、学校と家庭しか話の中に出てこない。そこに地域が入ったら、その地域で支えてやっていけるのではないかと、思いながら聞いていた。地域に学校、家庭の方から発信して頂くというのは難しいのか。私が会長させて頂いた時には学校の中ではどうしようもないという事を、地域の人に情報を発信し、皆で解決に向けてその子達を見守っていったのだが。</p>
A委員	<p>地域に情報を発信とは、具体的にどうされるのか。</p>
B委員	<p>コミュニティや青少年の会合とかに、校長先生やPTAの方が出向き、学校の状況を話した。</p>
A委員	<p>当然個人名は伏せてですね。</p>
B委員	<p>もちろん、個人名は言いません。</p>
G委員	<p>先ほどC委員の方から保護者の意識がという話が出たが、人権啓発にはPTAからも出ており、人権委員になられた方が一番やって良かったという声が高い。保護者が確かに、学校の方にクレームを言うのはあるかと思うが、地域もやはり同じだと思う。例えば、土日とか夜に地域の中で子ども達が何か悪さをしているが、地域はその子を叱らないで学校に直接電話するというケースが増えている。私が評議委員をさせていただいている地区別懇談会では、学校の時間帯以外の時間は家庭教育の時間なので家庭の方できちんと見てほしい。地域で子どもたちに注意ができない場合は、警察に電話を入れて、見回りなどをしてもらうようにと自治会の方では統一して言わせてもらっている。携帯でのいじめについては、中学校で会長をさせて頂いた時に、学校や保護者が連携して学校裏サイトのいじめから子どもをうまく救い出した例もある。しかし、そのようないじめは、保護者同士でもある。それこそ大人自体がいろんな危険という情報を伝えていかないといけないのではないかと思う。</p>
議長	<p>オンブズパーソンの専門委員をさせて頂いているが、地域に対して云々というのは非常に難しい。結局、子どもが子ども同士の中のいじめについての実質を一番よく知っている。学校の教師が、大体わかっているつもりでも、そうではない部分で本当に自死までしてしまう。教師にも親にも言えなくて亡くなっているという事実を見ると、子ども自身の悩みの部分、あとは保護者のまわりで拡大するなど不確定な形でいじめが広がって、さらに追い詰められるという様な場合は、オンブズパーソンにすぐにSOSに来られたらいいと思う。</p>
D委員	<p>今、問題を起こしている子をそのまま放ってはおけないが、そうなる前にどうにかするのに、私は「聴き方」がすごく大事ではないかと思う。子ども達の声聴こうと言うけれども、声を出せる場がなかなか無い。子ども達が安心して声を出せる場を作るのは大人の役目だと思う。私達が伝えたいと思っている「聴く」というのは、その人自身の気持ちを受け止めるという事である。自分の気持ちを出せるという事をその子達が感じたら、次からは自分達から言いたくなるだろうし、その気持ちをしっかり受け止めることがその子の自身、その子の人権を受け止める事につながると思う。まず自分自身を認めて、自己肯定をして、先ほどの社会教育室長の報告に「自己決定</p>

審 議 経 過

NO. 6

E委員	<p>力をつける事が大事」というのが出ていたが、自分の事を認められてはじめて自分で決めていく力が付いていくのだと思うので、それを身に付ける教育をして頂きたいと思う。</p> <p>土台となる人間関係が、あちこちで作られていかなければいけない。家庭の中では、親子の関係からはじまって兄弟の関係や親戚の関係もある。外に出たら学校の中での教師と児童生徒の関係もそうである。要するに、それぞれが人間として丸ごと認めて、お互いが理解しあえる。悩んだ時は、あそこに行って話したらいいとか、あの人には話してみようとか、そういう人に一人でも沢山繋がっている系を持っている子ども達にしていかななくてははいけないし、そういう系があるのだと思わせる社会でないといけな。</p>
議長	<p>大人社会でも同じ事で、教育現場や会社社会でも結局、同じ様な構図にあるのではないかなと思う。レフネックを卒業された方達が自己研鑽を進めながら、また地域に還元したいという様な思いを語り合っておられる場面に遭遇したことがあるが、実態はどうか。</p>
事務局	<p>生涯学習センターの学生さんは、非常に地域の活動についての貢献また参加率が高く、アンケート調査によると、8割強くらいが社会貢献、また地域の中で指導的な立場をなさっておられます。また、レフネックに3世代にわたって通学されている家庭のように、親の背中を見て子どもが育つということがありますが、非常に良好な家族構成、また学習環境が生まれているという話も聞いています。学習する人を育てていく環境というところで、地域に力をつけていく、また家庭を良好にしていくという、そういう様な力を生涯学習センターが一端でも担えたらというふうに思っています。</p>
議長	<p>ほか、委員の方でございませんか。</p>
H委員	<p>やはり、早期発見、早期指導が非常に大切である。会議の場では気になる事例は必ず報告してもらい、いじめに関しては、デリケートなところがあって難しい対応がある。聴くということでは、学校では朝礼の時間が大事である。そこでは静かに話を聴く。話をされている人の話をしっかり聴く。道徳では、誠実さとか根気強さとかというものを、授業の中で育てていかななくてははいけないという事で、授業をどういうふうに展開するかという事が大事である。焦点がぼやけない様な指導案作りを市内の道徳の幹事会でやっている。また、まとめて市内の中でも広げていく取り組みをするなどして、派手にはできないが、コツコツやっていることは子どもにも伝わっていくであろうし、保護者にも伝わって地域にも広がっていくのではないかと考えてやっているところである。</p>
I委員	<p>いじめというテーマで話をしているが、学校の者としては、教師の危機管理を意識した対応というのが常に問われているのだが、教師だけではそれは足りないの、色々な方にお願ひできるところはお願いをしていかななくてはならない。『川西の教育』の「地域と人の輪がつくる教育の推進」の五つの柱も、子ども達を中心に色々な人の力を借りながら育てていかななくてはならない。その中で色々な問題が起きてくるのだが、その時は、得た情報の中で最大限どう対応していくのか。そして防止、予防をしていくかということだと思う。道徳は、自分の事、他人の事、命の事、そして社会性が四つの大きな柱になる。人間関係の部分では子ども達がどう表現してコミュニケーション取っていくのか、当然、言語活動も必要になってくる。その部分では本校もD委</p>

審 議 経 過

NO.7

D委員	<p>員に司書で来て頂いて読み聞かせをして頂いたりとかしている。「つなぐ社会教育のあり方」といえば堅苦しく考えるが、地域との日頃のおつき合いであり、その中で助言を頂いたりとかする。幼小中連携については、私の中学校区でもプラスになっていること、うまくいっていないということが、5年くらいやってきて見えてきた部分もある。地域性があり校区によってできる事とできない事が違うし、発達段階というか、それによっても違うので、一つ一つの取り組みも、その辺りを見極めたうえで、お互いのできる事をできる範囲の中で続けていくというのも大事なもののかなと思う。</p> <p>学校司書をさせて頂いて気づいた事だが、教育委員会が今年から司書を置かれるなどのビジョンを立ててされておられる事と、現場の先生方のニーズとが少しかみ合っていないのではないかと感じる。教育委員会は素晴らしい考えをされている、学校現場も先生方が頑張っておられて、私達、学校支援地域本部もボランティアもそれぞれ一生懸命頑張っているのに、それが何かうまくかみ合っていないのがすごくもったいない。そこをどうしたらいいのか分からないが、うまくかみ合えば、もっと素晴らしいのではないかなと思う。</p>
議長	<p>この問題は、行政と十分連携しないといけない。それと、社会教育の行政サイドの人員が減っていく事については、内部からよりも我々が外から、社会教育委員の会の立場から文化や芸術関係のことも含めて、あまりにも極端な事については教育長並びに教育委員会や市当局の方にそれぞれ皆さんの場面で出して頂くという事は大事だと思う。学校教育現場も大変だという事も踏まえながら教育行政に提言や意見は出していかなければだめなのではないかなと思う。</p> <p>今日は、人権を中心に話をさせて頂いた。次回は、学校支援をいかにするかという部分で、学校支援地域本部のコーディネーターが図書ボランティアを核としながら頑張っていってほしい。今年度できた学校司書について地域の現場で活動されているボランティアの皆さんと学校とのつながりの部分であらためて話を聞いて、社会教育の立場で考えられたらと考えているのだが、よろしいか。</p> <p>それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いする。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国社会教育研究大会三重大会」開催案内について 平成25年10月23日～25日まで、三重県伊勢市にて。 予算の関係上2名以内の参加で、参加希望者は8月10日位までに事務局までに連絡を。 ・次回の第4回社会教育委員の会の開催について 平成25年9月25日午前10時～、市庁舎202会議室にて予定。 ・「兵庫県立考古博物館ふるさと発掘展邪馬台国時代の摂津と播磨」の案内 7月6日～9月1日まで文化財資料館にて。 8月4日、中央公民館においてシンポジウム「邪馬台国時代の摂津と播磨」を開催。
議長	<p>以上で閉会する。</p>